

## 令和3年度音声訳奉仕員養成講座（初級）実施要綱

### 1 目的

この事業は、新潟県「地域生活支援事業」の一環として行うものです。視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、音声技術の向上を図りそれによって視覚障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とします。

### 2 主催

新潟県

### 3 実施機関

社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会

### 4 開催日（毎週水曜日）

6月2日、9日、16日、23日、30日

### 5 時 間

10時から12時、13時から15時（受付9時40分から）

### 6 会 場

新潟ふれ愛プラザ会議室

新潟市江南区亀田向陽1-9-1

### 7 受講対象者

- ・音声訳の基本知識を習得して、将来音声訳奉仕員を志す方で、全日程を受講できる方
- ・概ね60才ぐらいの方

### 8 定員

20人程度

### 9 受講料

無料

受講決定者は指定テキスト880円（税込み）の購入の必要があります。

10 申込方法

別紙申込書にご記入のうえ、5月12日（水）までに郵送又はFAX、メールのいずれかでお申込みください。（必着）

11 受講者の決定について

受講者の決定可否は、5月18日（火）までにお知らせします。  
なお応募者多数の場合は、会場の都合により受講できない場合がありますので了めご了承ください。

12 その他

持参するもの等については、受講決定者宛の受講決定通知書にてお知らせいたします。

13 申込み・問合せ

新潟県視覚障害者情報センター 狩野宛

〒950-0121

新潟市江南区亀田向陽1-9-1

（電話）025-381-8111

（FAX）025-381-8115

（E-mail）ngt@ngt-shikaku.jp

\*音声訳とは、目の不自由な方に書かれている文字を書かれているとおりに音に訳すことです。自分の好きな本を読む読書とは違い、視覚障害者が求めているあらゆる情報を声に出して読むことです。